

誓約書兼同意書

日南市空き家活用促進事業費補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 申請書及び提出書類の内容は、すべて事実と相違ありません。
- (2) 日南市空き家活用促進事業費補助金交付要綱第12条の規定により補助金の返還を命じられた場合は、速やかにこれに応じます。
- (3) 補助対象事業の終了後、速やかに空き家バンクに登録し、3年以上空き家バンクから登録抹消しません。（日南市空き家活用促進事業費補助金交付要綱第4条第2項第2号に該当する場合に限る。）

2 同意事項

- (1) 日南市が、日南市空き家活用促進事業費補助金に係る私の個人情報について、日南市空き家活用促進事業の実施のため、住民基本台帳等を閲覧することに同意します。
- (2) 市長が報告及び調査等を求めた場合には、これに協力します。

年 月 日

日南市長 様

住 所

氏 名